

若桜町公告第75号

農業振興地域整備計画の変更（農用地区域への編入）に係る縦覧について（公告）

町では、農業振興地域整備計画の変更（農用地区域への編入）を行う予定です。

つきましては、農業振興地域の整備に関する法律第11条第1項の規定に基づき、当該変更案を次のとおり縦覧に供します。

なお、同条第2項の規定により、当該変更案について意見のある利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、書面により意見書を提出することができます。

- 1 縦覧期間 令和8年2月2日（月）～令和8年3月3日（火）まで
- 2 縦覧場所 若桜町役場経済産業課 午前8時30分～午後5時00分
- 3 変更内容 農用地区域への編入（追加）
面積：約62.6ha（田：17.7ha、畑：44.9ha）
- 4 変更理由 中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金の実施に伴い、農用地区域へ編入（追加）するものです。
- 5 意見書の提出方法
意見のある方は、住所、氏名、連絡先を記載の上、書面により提出してください。
提出先：〒680-0792 若桜町役場経済産業課 宛

令和8年2月2日

若桜町長 上川 元張

